

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

1-1 計画策定の背景

浜松城公園は、かつて徳川家康の居城であり「出世城」とも言われる浜松城跡を中心に、戦後の復興対策事業として昭和25年に開園された公園である。昭和33年には市民の浄財により天守閣が復興され、翌34年には野面積の石垣が残る天守曲輪、本丸一帯が市文化財（史跡）に指定された。その後、市民に親しまれる公園として施設整備が進められてきた。

公園開設から40年以上が経過した平成5・6年度には、環境保全、セントラルパークとしての施設の充実や史跡の復原の必要性等の観点から、再整備基本構想・計画を策定し、それに基づく整備が行われてきた。

その後、平成17年の大合併により本市の市域は大きく拡大し、平成19年には政令指定都市になった。

第一次浜松市総合計画には、浜松城公園整備事業が位置づけられている。また、復興天守閣は、中心市街地に位置していることや昨今の城郭への関心の高まりから、その利用者は年々増加傾向にある。

このような中、平成23年度には市制施行100周年を迎えることから、浜松の歴史・文化のシンボル、心の拠りどころとしての浜松城公園、浜松城跡の役割への期待が大きくなっている。

1-2 計画策定の目的

浜松城公園歴史ゾーンの整備は、本市の礎を築いた歴史・文化のシンボル、市民の心の拠りどころ、誇りを醸成する場所となるよう、浜松城公園の歴史的魅力を向上させるため、浜松城跡としての価値の顕在化を図り、未来に継承していくことを目的としている。

平成20年度には浜松城跡の中心地であった歴史ゾーンを対象として、基本構想を策定し、廃城時の姿を史実に忠実に復原するという方針を立てた。さらに、それに基づき、平成21年度より天守門跡及び富士見櫓跡の発掘調査を行った。

本計画は、それらの結果をもとに、また、浜松城公園の利活用に関する市民からの要望等を反映させて、歴史ゾーンの将来像を設定し、その実現に向けて具体的な整備計画を策定するものである。

2 計画策定の経過

平成20年度に専門家、地元有識者による浜松城公園歴史ゾーン整備検討会を立ち上げ、検討会の提言により基本構想の策定、発掘調査、変状調査を行い、今回の基本計画策定に至っている。

年度	内容	担当
平成20年度	浜松城公園歴史ゾーン整備基本構想策定 天守曲輪周辺石垣変状調査	公園課 公園課
平成21年度	浜松城跡発掘調査（天守門・富士見櫓） 浜松城公園歴史ゾーン（天守門及び富士見櫓）整備検討 天守曲輪周辺石垣変状調査	公園課・生涯学習課 公園課 公園課
平成22年度	浜松城跡発掘調査（天守門・富士見櫓） 浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画策定	公園課・文化財課 公園課

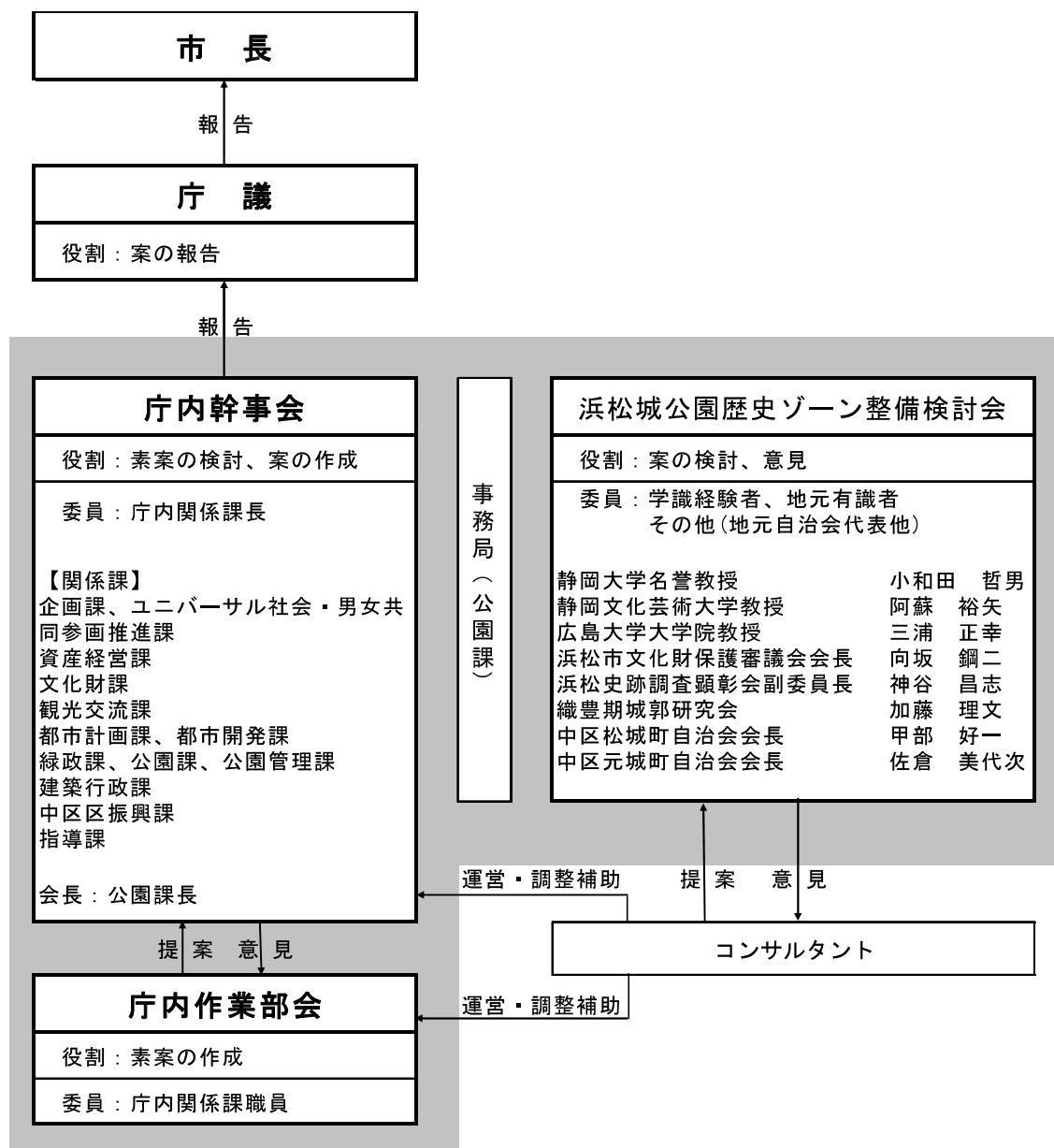
※詳細は参考資料「策定の経過」に示す。

3 策定体制

本計画の策定にあたり、計画案の作成を担う庁内幹事会及び庁内作業部会、並びにこれに学識経験者や地元有識者の意見を反映させるための浜松城公園歴史ゾーン整備検討会を組織する。

庁内作業部会は、素案の作成及び行政情報の提供、行政手続き等の調整及び提案を行うため、庁内関係課職員によって構成する。庁内幹事会は、庁内作業部会の提案した素案を検討し、計画案の作成を行うものとし、庁内関係 13 課の課長によって構成する。

また、検討会は計画案に対して意見を提示するものとし、学識経験者や地元有識者などの委員 8 名で構成する。なお、浜松市公園課が事務局を務める。

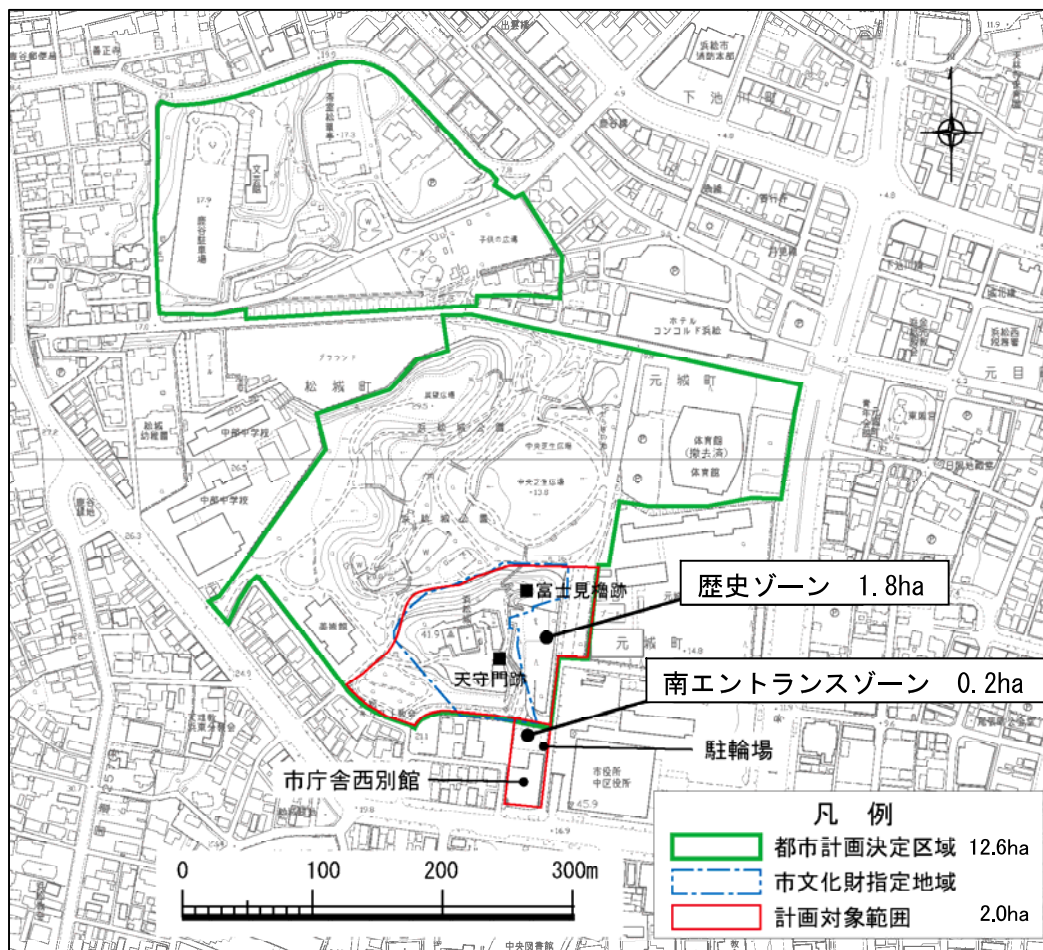


浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画 策定体制図

4 計画対象範囲

現在、公園区域に隣接する施設が抱える諸問題や予算的な問題など様々な要因により、整備の前提条件が定まらない状態で、浜松城公園全体の整備の見直しを行うことが難しい状況にある。一方、庁舎西別館の撤去が決定したことにより、歴史ゾーンへの直接入口となるサブエントランスとしての南エントランス整備の見通しがついた。

そこで、浜松城公園の歴史的魅力をより高めることを目的に、歴史ゾーン及び南エントランスゾーンを計画対象範囲とし、整備を先行させる方針である。



浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画 計画対象範囲図

5 計画の位置づけ

浜松城跡としての整備は、現時点では発掘調査が十分実施されていないため、今後の発掘調査等による新たな知見や社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しが行われるものとする。